西日本新聞　2020年(令和2年)12月8日　火曜日

太平洋戦争の開戦から79年が経過し、戦時中の軍施設など「戦争遺跡」の風化が進んでいる。明確な定義がなく、戦争に対する市民感情が複雑なこともあって、行政は文化財や史跡指定になかなか踏み込めないようだ。西日本新聞が九州7県の教育委員会に取材したところ、福岡と宮崎は全容把握のための調査を行っていたが、ほかは未実施。保存には温度差がある。

戦闘機2機が入る大きさがある巨大なコンクリート製の掩体＝福岡県筑前町

# 戦争遺跡の「価値」とは

## 定義あいまい 住民感情は複雑

### 開戦79年 九州5県で「未調査」

福岡県は今年3月、明治期から終戦までに区切って2017～19年度に調査した報告書をまとめた。軍施設や要塞、被災跡、防空壕、墓地など624件のほか、慰霊碑や記念碑1025件が対象に挙がった。

新たな指定には至っていないものの、文化財保護課は「他の史跡と比べた際の価値、文化財として保存していくという意識を市町村と共有できた」とする。筑前町の旧陸軍大刀洗飛行場の近く、敵の銃撃や爆撃を防ぐコンクリート製の掩体も記載された一つ。横幅は44メートルに及び、戦闘機2機が入る大きさ。町は16年に民間から買収し、周りをロープで囲っている。「後世に残すべきものだ、という意識を広げていきたい」と考える。

宮崎県も15年度に市町村教委への聞き取りを実施。掩体や軍施設、記念碑など既に失われたものを含め69件を確認した。残りは全県的な調査まではしておらず、熊本や鹿児島県は「戦争遺跡の定義が明確でなく、調査の方向性が定まらない」などと回答。コスト面や人員体制を理由に挙げるところもあった。

同県志布志市には本土防衛に備えた16キロの長大な地下壕があるものの、市指定の史跡はごく一部。市は「風化が進み、崩落の危険もある」と説明する。

◇

文化庁は戦争遺跡に対する明確な定義や取り組みを示しておらず、「国がどうあるべきかを決めるのではなく、育まれてきた歴史や文化を踏まえ、地域の意向で進めていくべきだ」としている。03年度から全国の50件を調査したが、いまだに報告書を作成していない。

戦争に対する市民の思いが多様であることも行政が踏み込めない一因とみられ、ある県の担当者は「戦争体験者の中には、軍事施設を県民共有の財産と位置付けることを疑問視する意見がある」と打ち明ける。実際、調査は民間研究者がリードしており、市民団体「くまもと戦争遺跡・文化遺産ネットワーク」の高谷和生代表(66)は今年8月、熊本県内の224件をまとめた著書「くまもとの戦争遺産」を自費出版。高谷さんは「今後、県が調査する際の基礎資料にしてほしい」と期待するが、風化や開発による消失への心配は尽きない。

福岡県で調査指導委員会の委員長を務めた有馬学・九州大名誉教授（日本近代史）は「戦争遺跡の歴史的な価値付けには多様な意見があるが、議論をしないと始まらない」と指摘。民間研究者のこれまでの蓄積を重視した上で「（調査が先行する）福岡を一つのモデルにしてほしい」と話している。

（金沢皓介）